

院内認定看護師教育の要点

1. 院内講師による研修プログラムを活用する。

- 医師の講義は、4月に部署研修年間計画を立案、その中で医師の講義計画を抽出し研修プログラムに取り入れる。
- 薬剤師・管理栄養士等の講義は、テーマを決め全体研修を企画し参加させる。
- 他部署での研修は、あらかじめ勤務調整を実施し参加を支援する。

2. 院外研修の情報提供や研修会受講を活用する。

看護協会などが主催する院外研修は、あらかじめ認定条件を充足するかを判断し情報として提供する。受講は奨励。

3. 研修には、必ず実技や臨床研修を含む。

院内外を問わず、認定に必要な研修には、必ず実技もしくは臨床における研修を含むようプログラムする。また、研修後は事後レポートの提出を義務化し、学習内容の評価材料とする。

当院の主な教育研修と 認定看護師研修の位置づけ

董仙会研修

対象者別（新規採用者・管理者・年次別研修など）

個人情報保護に関する研修

病院内研修

医療安全・感染対策研修

各種委員会主催研修（医療機器・医用ガスなど）

部別研修（診療部・薬剤部など）

看護部
主催研修
(2010年
開催数＝25件)
※部署別除く

看護部職員研修(看護部職員全対象＝9件)

対象別
研修
＝16件

看護部新規採用者研修

職種別研修(看護補助者)

クリニカルラダーレベル別

部署別研修

認定看護師
研修

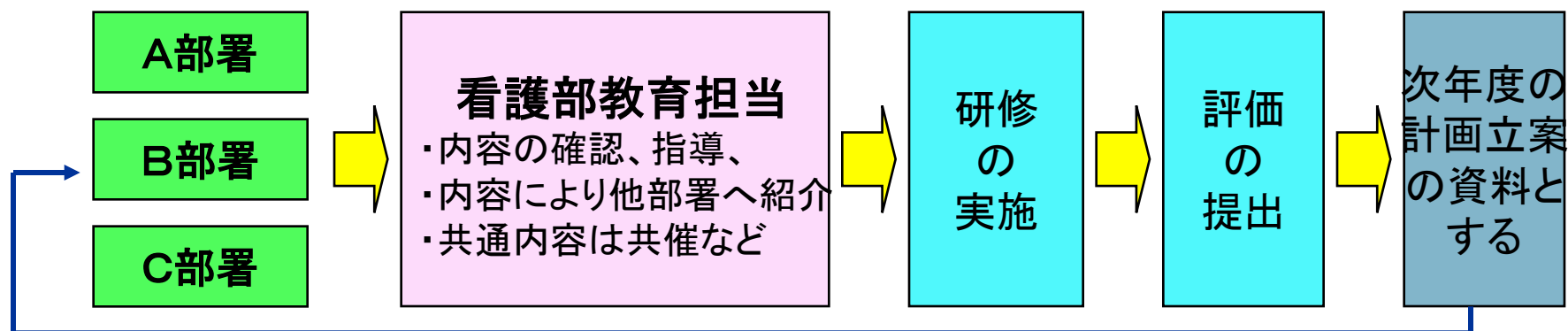
看護部のレベル別 教育概要と認定看護師研修

教育の目標及びプログラム

	到達目標	レベル別研修
レベルⅣ	1. 看護単位における課題を明確にして、目標を示しながら管理行動が取れる。 2. 看護単位における教育者としての役割が出来る。 3. 管理及び専門看護分野における研究開発を行い変革の推進者となれる。	1. 管理的側面 2. 研究的側面 ・院外研修 ・学会派遣 ・ファーストレベル研修
レベルⅢ	1. 専門分野領域での役割モデルとなれる。 2. 医療チーム内でリーダーシップを発揮できる。 3. 後輩及び看護学生に対して指導的に関れる。	1. リーダーシップ研修 2. 看護研究(実践・指導編) 3. アサーティブトレーニング ★院内認定看護師研修受講
レベルⅡ	1. 看護過程を踏まえた個別的ケアが出来る。 2. 看護師の役割を果たすことが出来る。 3. 課題に研究的に取り組み、看護実践を振り返ることが出来る。	1. 看護倫理に関する研修 2. 看護過程と看護記録の研修 3. 看護研究(基礎編、実践編)
レベルⅠ	1. 日常生活の援助のための基本的技術・態度を身に付け、ケアが安全に確実に実践できる。 2. チームメンバーとしての役割を果たすことが出来る。 3. 院内研修・看護実践を通して看護の知識を深める。	1. 基本的看護技術 2. ME機器の研修 3. フォローアップ研修 4. 多重業務シュミレーション研修 5. 採用時研修

看護部部署別の研修計画の立案

- ① 4月中に各部署(病棟)は年間の研修計画を立案する。
- ② 看護部教育担当に提出、看護部として必要な研修は追加指導する。



がん化学療法認定看護師に係わる部署別研修

	5月	6月	7月	8月	9月	12月
2病棟5階	見取りのケア	スト-マについて	婦人科癌について	ディスカンファレンス	ディスカンファレンス	症例発表
5病棟3階			化学療法の基礎	がん性疼痛看護	疼痛緩和について	呼吸器・血液疾患講義
			↑ 共催 ↓	↓ 参加 ↓	↓ 参加 ↓	↑ 参加 ↑

院内認定看護師の教育プログラム と認定の過程例 1（がん化学療法）

	5月	7月から9月	10月	11月	12月
院内研修		化学療法についての基礎知識 薬剤師（2時間） 薬剤の作用・副作用 化学療法室での研修 院内医師（4時間） 10日間研修			個人学習歴カードに記載
院外研修		看護に活かす薬理学 がん性疼痛支援 うつ病の理解と支援 看護場面におけるクレーム対応術	石川県看護学会 がん看護研修基礎コース	がん化学療法看護	個人学習歴カードに記載
自己研修		全国看護セミナー研修会関係参加		事例レポート提出	認定申し込み提出
認定委員会					認定の可否決定

院内認定看護師の教育プログラム と認定の過程例 2 (胃瘻管理)

	6月	7月～9月	10月	11月	12月
院内研修		スキンケアの基礎知識 管理栄養士 (2時間) 経腸栄養剤について・栄養管理 消化器医師 (2時間) 解剖生理 形成・皮膚科医師 (2時間) 胃瘻造設見学実習 (3例) 内視鏡室で見学3日間			個人学習歴カードに記載
院外研修		エビデンスの基づく感染対策 看護管理に役立つ問題解決法 NST研究会参加 石川県看護学会参加 PEG研究会参加			個人学習歴カードに記載
自己研修				事例レポート提出	認定申し込み提出
認定委員会					認定の可否決定

認定後の活動と更新 ならびに本制度の課題

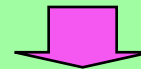
院内認定看護師の 認定後の位置づけと活動

認定後の位置づけ

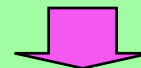
1. 関連部署勤務とする。
2. 計画的にあるいは必要時、領域任務を行う。
3. 学習機会が保障される。
4. 看護部長が指示し保障を受ける。
5. 活動時間が保障される。

認定後の活動と更新

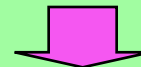
年間活動計画書の提出



活動に合わせて勤務表及び
活動時間の調整



指導・相談・看護の実践・
研修会開催、研究・学会発表



5年後 活動記録の提出

認定更新

認定の更新

- ◆ 恵寿総合病院院内認定看護師活動記録を毎年、年度末に記載し看護部に提出する。

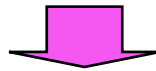
※認定看護師活動記録の内容

所属部署、氏名、認定分野、所属長氏名、学会発表(発表月日、テーマ、学会名)、研修会参加状況、活動内容(実践した看護及び指導・相談内容などを記載)、所属長所感など

- ◆ 委員会では提出された活動記録や活動状況、面接を実施し、更新を決定する。
- ◆ 病院長等による面接を経て認定看護師更新を認証する。

現状と課題

- ◆ 2008年より院内認定看護師の公募を実施し、現在までに4名の応募があった。
- ◆ しかし、3名は院内認定看護師研修受講の必須条件を満たしておらず、現在条件を取得中である。
- ◆ 1名は、公的機関の認定看護師研修の受験を行い結果を待っている状況である。



課題:

認定看護師がまだ誕生しておらず、制度自体の有効性については検証が困難である。

また、今後、院外の機関が認証する認定看護師制度との差別化について検討が必要である。